

スマート申請の手引き（建築工事届・建築物除却届）

目次

- 1. スマート申請ホームページ 1 ページ
- 2. 手続き一覧画面 1 ページ
- 3. 入力方法(建築工事届) 2 ページ
- 4. 入力方法(建築物除却届) 6 ページ

1. スマート申請ホームページ

①「新規登録」より手順に従って登録をしてください。建築工事届及び建築物除却届については、「個人」と「事業者」のどちらの登録でも手続きできます。

手続き一覧（個人向け） 手続き一覧（事業者向け） ヘルプ  よくあるご質問  **ログイン** 新規登録

③「手続き一覧」をクリックしてください。
（「個人向け」と「事業者向け」どちらからでもお手続き可能です。）

②登録した「利用者ID（メールアドレス）」と「パスワード」を入力し、ログインしてください。

宮崎市スマート申請

もっと便利に。
もっと簡単に。

2. 手続き一覧画面

ホーム 手続き一覧（個人向け） 手続き一覧（事業者向け） ヘルプ  よくあるご質問  **ログイン** 新規登録

④キーワード検索に「工事届」又は「除却届」と入力してください。


キーワード検索
 検索

条件を指定して検索

- カテゴリ 組織 利用者情報
- 🔍 暮らしの場面から探す
 - 🔍 人生のできごとから探す
 - 暮らし・手続き 
 - 子育て・教育 
 - 健康・福祉 
 - 観光・文化 
 - 産業・事業者 

手続き一覧（個人向け）

該当件数 1 件

 条件をリセットして全件表示

【テスト申請】建築工事届

建築行政課

⑤「建築工事届」又は「建築物除却届」をクリックすると、スマート申請の画面に映ります。

3. 入力方法（建築工事届）

📄 内容詳細

建築工事届

概要

建築基準法第15条に基づく建築工事届の届出です。

事前に届出に必要な書類データをご準備の上、お手続きください。

届出の詳細については、[建築工事届・建築物除却届に関すること](#)  をご覧ください。

建築確認申請が必要な場合は本システムでは受付できません。建築確認申請図書に添付の上、申請先へ提出してください。

なお、台帳記載事項証明書が必要な方は、「建築計画概要書の閲覧及び諸証明書交付における事前申請」より別途お手続きください。

届出時期

工事の着工前日まで

届出に必要な書類

- ・ 建築工事届（第四十号様式）【必須提出】
EXCEL形式又はPDF形式でご提出ください。
※可能な限り、EXCEL形式での提出にご協力ください。
- ・ 付近見取図【任意提出】
PDF形式又は画像データ形式でご提出ください。

受付開始日

2024年2月28日 0時00分

受付終了日

随時受付

お問い合わせ先

建築行政課
メールによるお問い合わせ：[☑](#)
電話番号：0985211813

次へ進む

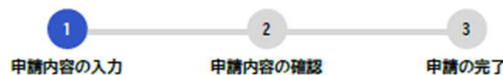
「次へ進む」をクリックしてください。

あとで申請する

<

一覧に戻る

申請内容の入力



建築工事届

届出日 **必須**

届出日は本日の日付しか選択できませんので、そのまま次にお進みください。

2024年 2月29日



建築確認申請の手続きは不要ですか？ **必須**

建築確認申請が必要な場合は本システムでは受付できません。

選択解除

- 不要
- 必要

添付図書

建築工事届（第四十号様式） **必須**

EXCEL形式又はPDF形式でご提出ください。

※可能な限り、EXCEL形式での提出にご協力ください。

アップロードするファイルを選択

必要情報を入力した建築工事届を添付してください。
可能な限り、EXCEL形式での提出にご協力ください。

付近見取図

PDF形式又は画像データ形式でご提出ください。

アップロードするファイルを選択

建築場所が分かる付近見取図を添付してください。

再提出の場合は、前回の提出日と再提出理由を入力してください。

その他必要な事項

例) 令和6年1月1日に提出したが地名地番修正のため再度提出

問い合わせ先

事業者名及び担当者名、連絡先の電話番号をご入力ください。

個人の方の場合は、担当者名のみご入力ください。

※手続き内容の確認でご連絡する場合があります。

事業者名

担当者名 必須

姓

名

電話番号【半角】 必須

ハイフンを入れずに入力してください。

次へ進む



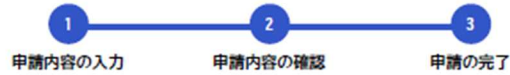
保存してあとで申請する



戻る

入力が終わりましたら、「次へ進む」をクリックしてください。申請内容の確認画面に移りますので、内容を確認の上「申請する」をクリックしてください。

申請の完了



建築工事届

申請を受け付けました。

順番に申請内容を確認するため、確認までしばらくお待ちください。

なお、お手続きの処理状況は「マイページ」からご確認頂けます。

お問合せの際に必要となりますので、申込番号を控えるか、このページを印刷してください。

申込番号

28498718

申請が完了すると本画面が表示されます。
内容審査が終わりましたら、
手続き完了のメールが届きます。



[ホームに戻る](#)

4. 入力方法（建築物除却届）

内容詳細

建築物除却届

概要

建築基準法第15条に基づく建築物除却届の提出です。

事前に届出に必要な書類データをご準備の上、お手続きください。

届出の詳細については、[建築工事届・建築物除却届に関すること](#)  をご覧ください。

届出時期

除却工事着工前日まで

届出に必要な書類

建築物除却届（第四十一号様式）【必須提出】

EXCEL形式又はPDF形式でご提出ください。

※可能な限り、EXCEL形式での提出にご協力ください。

受付開始日

2024年2月28日 0時00分

受付終了日

随時受付

お問い合わせ先

建築行政課

メールによるお問い合わせ：[☐](#)

電話番号：0985211813

次へ進む >

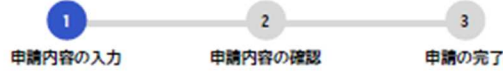
あとで申請する

<

一覧に戻る

「次へ進む」をクリックしてください。

申請内容の入力



建築物除却届

届出日

届出日は本日の日付しか選択できませんので、そのまま次にお進みください。

2024年 2月29日



添付図書

建築物除却届（第四十一号様式） 必須

EXCEL形式又はPDF形式でご提出ください。

※可能な限り、EXCEL形式での提出にご協力ください。

アップロードするファイルを選択

必要情報を入力した建築工事届を添付してください。
可能な限り、EXCEL形式での提出にご協力ください。

その他必要な事項

問い合わせ先

事業者名及び担当者名、連絡先の電話番号をご入力ください。

個人の方の場合は、担当者名のみご入力ください。

※手続き内容の確認でご連絡する場合があります。

事業者名

担当者名 **必須**

姓

名

電話番号【半角】 **必須**

ハイフンを入れずに入力してください。

次へ進む



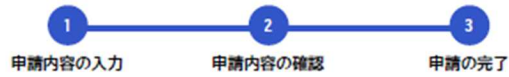
保存してあとで申請する



戻る

入力が終わりましたら、「次へ進む」をクリックしてください。
申請内容の確認画面に移りますので、内容を確認の上「申請する」をクリックしてください。

申請の完了



建築物除却届

申請を受け付けました。

順番に申請内容を確認するため、確認までしばらくお待ちください。

なお、お手続きの処理状況は「マイページ」からご確認頂けます。

お問合せの際に必要となりますので、申込番号を控えるか、このページを印刷してください。

申込番号

35233536

申請が完了すると本画面が表示されます。
内容審査が終わりましたら、
手続き完了のメールが届きます。



[ホームに戻る](#)